

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 当該個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容や結果等

① 駅前緑地内における店舗運営社会実験

- ・ JR 島田駅北口の駅前緑地において、市民が訪れたいくなる、時間を過ごしたいくなる公園のにぎわい創出を目的とした店舗の運営を行う社会実験を実施している。
- ・ 出店期間は、令和元年6月1日から令和2年3月10日までの間で、地元市民やデザイナーらが連携して駅前緑地の活用プロジェクトを立ち上げ、キッチン付きの店舗(サンカクキッチン)を建設した。首都圏から移住した若者らによるコーヒー店を主体に、複数の店舗が入れ替わりながら営業する。
- ・ 社会実験に参加した事業者は、利用者アンケートの実施のほか、売上や店舗設置に係る経費について市へ情報提供を行うこととなっている。



[2] 都市計画等との調和

(1) 第2次島田市総合計画との整合(平成30年3月)

◆ 中心市街地のにぎわいづくりを進める

- ・ 「中心市街地活性化基本計画」に基づく振興策を、商店街や地域住民、関係団体、市内事業者等と連携して実施するとともに、おび通りなどをはじめとするにぎわい創出拠点で開催される催事等を活用し、中心市街地のにぎわいづくりにつなげる。

(2) 島田市都市計画マスタープランとの整合(令和2年3月改定)

◆ 地域類型別の土地利用の方針

3) 中心拠点ゾーン・商業ゾーン

- ・ 島田駅周辺の中心市街地においては、本市の中心拠点として商業・業務・行政・文化などの多様な機能を誘導し、便利でにぎわいのある市街地の形成を図ります。
- ・ 空き地、空き家の敷地など低・未利用地については、市民・事業者・行政の協働により、土地の換地・集約、区画再編などを進め、医療・福祉・商業・子育て支援施設などの都市機能の立地を促進します。
- ・ 市役所など拠点における公共施設については、にぎわいの創出や利便性の向上につながる機能の付加について検討します。また、既存の公園や歩道の活用により歩いて楽しい都市づくりを進めます。
- ・ にぎわいの創出、歩いて暮らせる利便性の高いまちづくりを通じ、まちなかへの居住促進を図ります。あわせて、集合住宅や共同住宅などによる土地の高度利用を促進します。

[3] その他の事項

(1) 国の地域活性化施策との連携

①第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）

令和元年度中に策定する第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標を「日本で、世界で、稼ぐ産業の創出」として、その主な施策として「地域産業の競争力を高めて稼ぐ」を掲げている。

その中で、中心市街地の活性化を図ることとしており、具体的な施策、重要業績評価指標（KPI）を以下のとおり設定している。

<基本目標における主な施策>

地域産業の競争力を高めて稼ぐ

KPI：新規創業者数(累計) 5年間(令和6年度)で75人

中心市街地の1日当たり歩行者数(令和6年度)に8,000人(208人増)

中心市街地の新規雇用者数の増加(令和6年度)に計140人(62人増)

具体的な施策 ※総合戦略から抜粋

◆地域産業の振興

- ・経済団体や金融機関等と連携し、既存企業の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業や経営、事業承継等の課題に対し、企業の成長段階に応じた支援を行う。
- ・創業希望者の悩みや中小企業の課題を解決へと導く個別相談、さらに、新たなビジネスチャンスの獲得や人的ネットワークの構築へとつながる各種交流会の充実を図るなど、島田市産業支援センターのさらなる機能強化を図る。
- ・販路開拓をはじめ、機械設備への投資や新商品の開発、労働環境の改善、ICTの導入などを支援することで、地域産業を支える中小企業の経営基盤や競争力を強化する。
- ・年代や性別、地域などを問わず、創業意欲に溢れる人材を支援する。
- ・女性が活躍できる仕事の創出をはじめ、若者や障害のある人の就労、シニアの再就職など、誰もが活躍できる就業環境の整備を支援する。
- ・市内で生産（又は企画）し販売されている商品の中から、本市の魅力を国内にとどまらず世界に発信できるシンボリック商品を「島田の逸品」に認定する。認定後は、PR活動を通じて、認定品の販路拡大に繋げる。
- ・IoTやAIなどに代表されるSociety 5.0の実現に向けた未来技術の積極的、効果的な活用を推進し、市内産業の活性化に繋げる。
- ・デジタルファーストの概念とその優位性への理解をあらゆる産業へ広め、労働生産性の向上に視点を置きつつ、官民のデータ連携や業務活動データの収集・分析により、生産活動の高度化・効率化を図るほか、新たなサービスの創出へとつなげる。

◆商業・サービス産業の活性化

- ・商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。
- ・商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関する個別相談やセミナーを実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売業者・サービス業者に対する支援を充実する。
- ・中心市街地の活性化に向けて、島田図書館、こども館、地域交流センター「歩歩路」、市民活動センターなどと連携し、JR島田駅周辺での飲食・買い物客の回遊性向上を図り、商業・サービス産業の活性化へとつなげる。

- ・空き家、空き店舗、空き地を活用した店舗・オフィス等の開業、進出を支援することで、中心市街地の日常的な「稼ぐ力」を高める。

②各種計画の策定状況

- ・地方版総合戦略（平成27年10月策定、平成30年9月改定、令和2年3月策定）、地域再生計画（平成28年8月、平成29年2月策定）、立地適正化計画（令和4年3月策定業務）、地域公共交通網形成計画（検討中）